

第36回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会
新型コロナウイルス感染症予防対策・運営マニュアル

南日本放送
鹿児島県
鹿児島県教育委員会
鹿児島陸上競技協会
姶良地区陸上競技協会

本大会は、新型コロナウイルスに関する政府および鹿児島県の方針、ならびに日本陸連のガイドライン等を踏まえて開催の可否を慎重に検討し、開催することができると判断した場合、感染拡大防止策を徹底して開催する。

このマニュアルにおける大会関係者とは、選手、監督らチーム関係者のほか、大会の運営に関わる南日本放送社員、競技役員、霧島警察署および県警交通機動隊所属の警察官、各自治体職員、医師、警備員、中継所審判員、自主交通整理員、大会車両ドライバー、来賓、ならびに南日本放送の番組制作スタッフ、取材メディアらを対象とする。

1. 大会開催の前提

- (1) 各チームの大会出場の判断は、原則として各チームに委ねる。
- (2) 鹿児島県が定める「感染拡大の警戒基準」が「レベル3」以上となった場合や社会情勢の変化等によっては大会の中止を検討し、主催者が実施の可否を判断する。
- (3) 沿道での応援については、拍手のみとし密な状態にならないよう協力要請する
- (4) 日本陸連の「ロードレース再開についてのガイドライン」で提示されている以下の「ロードレース開催の前提条件」を堅持する。
 - ① 緊急事態宣言が解除されていること。
 - ② ロードレース開催地の自治体から大会開催が認められ、コースを通過する自治体に対しても大会開催が周知されていること。
 - ③ 大会開催都市もしくは地域において、新型コロナウイルス感染症に関する診療体制が整っている。緊急時の後方支援病院がある。
 - ④ ロードレースに関わる全ての人の連絡先を把握し、健康状態の管理体制が整えられていること。
 - ⑤ 大会主催者は「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置し感染者、濃厚接触者が発生した場合の手順を定めた「感染症予防対策マニュアル」を作成していること。
 - ⑥ 陸上競技活動再開のガイドライン「競技会開催について」に沿った競技会運営を行い、大会終了後に指定の報告書を提出すること。

2. 大会関係者の留意事項

- (1) 密集・密閉・密接の「3密」回避を徹底する。
- (2) 手洗い、手指消毒、マスクの着用を徹底する。マスクはできるだけ不織布製品を使用する。

3. 大会運営の留意事項

(1) 予防と「3密」回避の徹底

- ① 選手は自身の競技中（ウォーミングアップ、クールダウンを含む）を除き、マスクを着用する。スタートエリアにおいては会話を控え、スタート直前（1分前など）までマスクを着用し、外したマスクは選手が管理（持って走るなど）する。
- ② 選手以外の大会関係者は、マスクを常時着用する。
- ③ スタート・フィニッシュ地点、中継所、選手の待機所、スタッフの滞留場所には可能な限りアルコール手指消毒液を用意する。
- ④ スタート・フィニッシュ地点と沿道におけるフィジカルディスタンスの確保を呼びかける。
- ⑤ 中継所の要員は、中継所審判員や本部審判員、荷物整理・運搬係員程度とする。
- ⑥ 中継所はゾーニングを施し、事前に届け出のあった選手、スタッフ以外の立ち入りを禁止する。ゾーニング内に立ち入る場合は、検温と手指消毒を行う。
- ⑦ 中継所で選手や各チームのスタッフの距離が近くならないよう注意を呼びかける。
- ⑧ コース上や中継所、フィニッシュ地点で倒れ込んだ選手のケアは、個人防護具（フェイスシールド、使い捨て手袋、マスク、エプロンなど）を整えたスタッフで対応する。
- ⑨ 各チームの選手・スタッフ、関係する自治体職員らは応援のため、沿道に出たりコース上を移動したりすることを厳に慎む。
- ⑩ 警備員や自主交通整理員は、集まった人に対してマスクの着用、大声を出さないこと、フィジカルディスタンスの確保等を呼びかける。
- ⑪ 監督会議の出席者は、1チームにつき2人までとする。
- ⑫ 更衣室を使用する際は換気を行うとともにフィジカルディスタンスを確保し、長時間滞在しない。
- ⑬ 選手の配置及び収容の際の配収バスの利用は定員の2分の1程度とし、出走しない選手は配収バスの利用を禁止する。
- ⑭ 大会関係者が車（配収バスを除く）で移動する際の乗車人数は、車の定員より1人少ない人数を上限とする。
- ⑮ すべての車は窓を2か所程度、少し開けて車内の換気に配慮する。
- ⑯ 飲食をする場合は感染リスクに十分留意し、「3密」を避けるとともに大きな声で話さないことを徹底する。
- ⑰ 飲み残し、食べ残し、使用後のマスク等のごみは、各自で持ち帰る。

(2) 体調管理および把握の徹底

- ① すべての大会関係者は「体調管理チェックシート」を取得し大会1週間前と大会終了後1週間、感染予防対策を目的に各種情報（氏名、連絡先、年齢、健康状態）を記載し保管すること。万一感染者が発生した場合などに、保健所、医療機関など第三者へ提供するため資料の

提供を求めることがある。取得した情報は大会終了後少なくとも 1 カ月間、保管すること。

- ② 体調不良（発熱、咳、咽頭痛等）など体調不安のある方は、大会前までに医療機関を受診し医師の判断を仰ぐ。

(3) 宿泊

- ① 宿泊は各チームの判断に委ねるが、できるだけ自宅から会場に移動することを心掛ける。
- ② 宿泊する際は宿泊人数の縮減に努める。
- ③ 宿泊施設でも「3 密」を避け、食事やミーティング等は少人数・短時間で行うよう努める。
- ④ 宿泊施設からの夜間の外出や関係者以外の人との接触はできるだけ避ける。

4. 感染者、濃厚接触者が発生した場合

(1) コロナ陽性が判明した場合の対応

症状のある場合は大会開催日の 11 日前、症状がない場合は大会開催日の 9 日前の時点もしくはそれ以降に、PCR 検査もしくは抗原検査で陽性反応があった大会関係者については、大会への参加を辞退するまたは主催者による参加権利の取り消しを行う。

(2) 濃厚接触者

保健所から濃厚接触者と認められた大会関係者は、7 日間にわたり健康状態を観察する期間を経過し、症状が出ていない場合は、大会への出場や大会運営への従事を認める。

保健所から認定を得られない者も同様とする。

5. 対策室の設置

- (1) 「新型コロナウイルス感染症対策室」を南日本放送ネットワーク局地域プロジェクト部に設置する。構成員は、大会会長である南日本放送の中野寿康代表取締役社長を感染症対策責任者に、丸山健太郎専務取締役ネットワーク局長、石井健人地域プロジェクト部長、大重憲司事業担当部長の他、大村一光鹿児島陸上競技協会理事長、南日本放送が依頼した医師らとする。
- (2) 対策室の事務局は、南日本放送地域プロジェクト部（電話 099-254-7165）に置く。
- (3) 対策室は、参加者から感染者が出た場合の対応方針を鹿児島県および霧島市と事前に検討する。

6. 大会当日の医療体制

- (1) 南日本放送が依頼した医師 1 人がレースに随行する。
- (2) 南日本放送が依頼した救急救命士と複数名の看護師が、スタート・フィニッシュ地点等に待機する。
- (3) 大会当日に会場で感染が疑われる症状を発症した人が出た場合、霧島市を管轄する姶良保健所（電話 0995-44-7956）に連絡し、指示に従う。

7. 取材への対応

- (1) 南日本放送は以下を盛り込んだ取材要項を作成し、大会の取材を希望する報道機関に対し、大会の 10 日以上前に送付する。
 - ① 取材者は、大会の 1 週間前から健康状態を「体調管理チェックシート」に記入する。

- ② 大会当日、事務局にチェックシートを提出する。
 - ③ 大会終了後 1 週間、健康状態を「体調管理チェックシート」に記入する。
- (2) 取材者は、所属する報道機関名を明示した腕章を着用する。

8. その他

- (1) 主催者として加入する保険の補償内容は、後日明示する。
- (2) 主催者は、大会関係者の新型コロナウイルス感染に対するいかなる責任も負わない。

以上